

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成23年大口町教育委員会 4月定例会議

平成23年 4月21日

午前 9時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第17号 大口町立学校評議員の承認について

議案第18号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第19号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第20号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第21号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第22号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

認定第3号 平成23年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第5 協議事項

日程第6 連絡事項

(1) 行事予定について

日程第7 その他

出席委員

委員 長 丹 羽 孝 子
委員 吉 田 哲 也

職務代理者 服 部 真由美
委員 丹 羽 茂 文

説明のため出席した者

教 育 長 長 屋 孝 成
学 校 教 育 課 長 竹 本 均
町 立 図 書 館 長 兼
歴 史 民 俗 資 料 館 長 熊 崎 哲 也
指 導 主 事 岩 田 晃 典

生涯教育部長 近 藤 孝 文
参 事 兼
生 涯 学 習 課 長 松 浦 文 雄
学 校 教 育 課 主 任 田 中 順 一

◎開会

○近藤生涯教育部長 おはようございます。

定刻前ですけど、皆さんおそろいです。始めさせていただきます。

その前に、4月異動で職員がかわっております。松井課長補佐、木浪課長補佐がそれぞれ町部局の方に異動になりました。会議が始まる前にあいさつをいただきますので、よろしく願いいいたします。

(松井課長補佐、木浪課長補佐あいさつ)

○近藤生涯教育部長 どうもありがとうございました。

それでは、平成23年度大口町教育委員会4月定例会を開会させていただきます。

開会に当たりまして、丹羽委員長の方から御報告をお願いいたします。

◎日程第1 委員長報告

○丹羽委員長 改めまして、おはようございます。

ことしの桜は、震災を知ってか、開花時期が何か短かったような気がします。テレビを見るたびに、温かい布団で寝ることとか、電気の下で食事ができることの、普通の生活ができることの幸せを感じ、感謝している次第です。

これより座らせていただいて、前回からの報告をさせていただきます。

3月18日、小学校卒業式、3月20日、ウイル大口スイムフェスティバル2011、3月の開催だからなのか、今回は以前よりも多くの方が参加されました。招待選手のすばらしい模範演技も見せていただきました。3月31日、退職辞令式、4月1日、辞令交付式、4月3日、春季総合体育大会開会式、寒い日でしたが、たくさんの方が参加してくださいました。午後からは、金助祭りがありました。4月4日、社本育英事業奨学金授与式、4月13日、丹葉事務協議会が扶桑町の図書館で行われました。丹葉事務協議会は、事務局を大口町から扶桑町に移し、会長に河合委員さん、職務代理者として岩倉の井上委員さんが決まりました。尾張教育事務所からは、東北震災の支援について、具体的な要請があれば協力するということがありましたが、今のところはないそうです。

県下には、震災に伴う転入児童が44名、それと、震災に伴い県下の中学校の修学旅行が6月から9月ごろまでに分かれて行われるようです。大口中学校も変更するようです。

毎回ですが、不祥事についての説明がありました。22年度は42件、丹葉地方としては3件あったそうです。若い先生には、特に注意してくださるよう伝えてくださいということでした。

それから、小学校はことしから新学習要領が始まりました。授業時数の確認をお願いしますという説明がありました。

そして、始業式の日北小学校の子が事故に遭いました。先ほど聞きましたらあす退院するということですので、報告がおくれました。よろしく願いいたします。以上です。

あとは教育長先生から詳しく、よろしく願いいたします。

◎日程第2 教育長報告

○近藤生涯教育部長 続きまして、長屋教育長の方から御報告をお願いします。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

本日に3月11日の巨大地震、津波、そして原子力発電所の爆発など大変な被害があり、なかなか明るい見通しができない中での23年度がスタートをしました。それでも、各小学校におきましては4月6日、7日の入学式を迎えて、また人事異動もありまして、装い新たにスタートをしたところであります。

先ほども委員長さんの方から話がありましたけれども、小学校の入学式の午後でありますけれども、下小口学共に行こうとしていた小学校4年生の女の子が、トラックにはねられて10メートルほど飛ばされたという事故がありました。即、小牧市民病院の救急医療センターに搬送されまして治療を受けたわけですけれども、事故後二、三日が山場であるということで、大変心配をしておりましたが、先週には車いすでの移動とか、それからおかゆが食べられるようになったという報告を受け、そして昨日、あす退院という話を聞きまして、ああ、回復力が強いなあということで大変安心をしておりますが、またこういうことが二度と起きないようにということで、特に江南警察署とも連携をとりまして、北小校区を中心として交通安全指導の徹底を期していきたいと思っております。

いよいよ23年度は小学校学習指導要領の完全実施ということになりまして、これには2カ年の移行期間の反省を踏まえつつ、これからの教育活動が展開をされていく状況であります。また、中学校につきましては移行の最終年度で、来年度から実施でありますし、今年度は教科書の採択の年でもあります。また、中学校は、特に事務協の研究委嘱、町教委もこれにのっておりますけれども、その成果を問うべき発表会を秋に控えております。今年度としましては、昨年度のいろいろな教育活動の反省を踏まえて、先週でありますけれども、岡崎、それから関、各務原、四日市という4カ所の宿泊施設でブロック研修を無事に終えたと校長先生から報告を受けております。

また、先ほど委員長さんが触れられましたが、修学旅行につきましても、3月の段階で震災の影響を考えたときに関東方面はなかなか難しいのではないかと。それは特に電力とか交通網の件、そういうことから勘案をしまして、関西方面に9月初旬に実施ということで変更をするということでもあります。

なお、愛知県の中には300余の学校がありますが、大方の学校がそういう方向で動いているようであります。

また、今年度、4月19日に予定をしておりました全国学力学習状況調査につきましても、抽出版に当たっておったり、希望参加で全部の小・中学校が実施する予定で本地区はありましたけれども、今のところ2学期以降に実施、あるいは中止になるか、不透明な状況であります。

それから、ちょっと私的なことを話させていただきますと、先週台湾へ家族旅行をさせていただきました。ホテルと往復の旅券を確保した気楽な旅行でしたけれども、天候・気候にめぐまれて、それはそれで大変よかったわけですが、大変ショックを受けたことが一つありました。それは、地下鉄に乗りましたら席を譲ってもらったことでありまして、これが2回もありました。このことは日本で一度もありませんでしたので、年だなあということを感じた、そんなショックであります。実はそれ以上のショックは、長い間、名鉄電車などでお年寄りとかおなかの大きい人に席を譲るといような場面というのはあまり目撃したことがなかったわけですが、台湾で、若者がおなかの大きい人、あるいは年配の方に席を譲るとい行為が本当に自然になされている社会のありようでありました。これは私に対してだけでなく、本当に私の目から見たら極めて自然になされていました。

この一つの事例からすべてを判断するということは適切ではないかもしれませんが、名鉄電車での長い経験と台湾での短い経験からしまして、何か日本の道徳教育というのがちょっと差をつけられているのではないかということを実感したことであります。

震災に関する報道の中には、子供たちが学校へ通う風景、あるいは困難な中で授業をやっている様子、あるいは高校生とか大学生がボランティアで活動しているというような記事、これに未来への希望を感ずるわけですが、今は何はともあれ戦後最大の国難の事態でありまして、復興をさせなければならない。そしてその根底にあるのは、やっぱり未来を担う子供たちの教育にあるというふうに思うわけです。

新学習指導要領の総則の一般方針の中にも「公共の精神を尊び」ということが明記されていますし、そのような心を身につけた子供たちが大人になったときに、必ずや日本は今以上に住みやすい国になるだろうということを信じて、教育行政を進めていきたいということを年度当初に思ったわけであります。

最後になりますが、今年度はいよいよ南小学校の校舎を完成させなければならない年度でもあります。後ほどまた説明があるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○近藤生涯教育部長 ありがとうございます。

3番の議事録署名者の指名以降につきましては、委員長さんの取りまとめでよろしくお願

いたします。

(午前 9時30分)

◎日程第3 議事録署名者の指名

○丹羽委員長 日程第3、議事録署名者の指名。丹羽孝子と丹羽茂文でよろしくお願ひいたします。

◎日程第4 議 題

議案第17号 大口町立学校評議員の承認について

○丹羽委員長 日程第4に移ります。

議案第17号 大口町立学校評議員の承認について、事務局、よろしくお願ひいたします。

○竹本学校教育課長 事務局、説明させていただきます。

議案第17号 平成23年度大口町立学校評議員の承認について。

別紙のとおり平成23年度大口町立学校評議員の推薦がありましたので、大口町教育委員会の承認を求める。平成23年4月21日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町立学校評議員設置要綱第4条第2項の規定により審査を求めるものである。

1枚はねていただきまして、平成23年度学校評議員推薦名簿。

まず南小学校から、小柳津、鈴木、古池、村瀬。

次、大口北小学校、笹山、池田、奥村、佐藤、仙田。

次、大口西小学校、増子、渡会、曾貝、原、奥田。

大口中学校、宮地、村田、大森、酒井、江崎。

以上19名が各学校より推薦がありました。推薦書につきましては添付させていただいておりますので、お目通しのほどよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○丹羽委員長 はい、ありがとうございました。

何か質問とか、お聞きになりたいことはございますか。

(「結構です」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 質問事項もないようですので、議案第17号 大口町立学校評議員の承認については、承認いたします。

次に移ります。

議案第18号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 議案第18号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、お願いいたします。

○竹本学校教育課長 議案第18号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成23年4月21日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚はねていただきまして、1. 名称、平成23年度発達障がい理解啓発セミナー、2. 発達障害の正しい理解と啓発。内容、講演会、テーマ「子ども達の困った行動を望ましい行動にするために」。講師としましては、野村香代さん、入野奈穂さん。開催日時が、平成23年6月26日曜日、10時から15時まで。開催場所が、尾西グリーンプラザ多目的ホール。参加料・入場料等につきましては、賛助会員1,500円、一般1,500円。参加人数、入場予定者が50名。主催者の経歴としましては、1992年設立の2002年特定非営利活動法人設立となっております。以上です。

○吉田委員 アスペ・エルデの会というのは前も聞いたような気がしますので、多分前にも出していますね。

○竹本学校教育課長 はい。

昨年の10月のときに、目的とその内容はちょっと違うんですけど、御審議いただいて、後援を出させていただいております。

○丹羽委員長 ほかはよろしいですか。

50名程度というのは少ないんですかね、参加者というのは。家族の方が行かれるのか、教育者が行かれるのかと思ったりするんですけど。

○竹本学校教育課長 1枚はねていただいて、セミナーの企画書の中で、対象者が発達障害児、あるいはその者を持っている家族、支援者、教育関係者などへ出すということで、50名程度を見込んでいます。

○丹羽委員長 そういふことですね。多くの方が参加されるような気もするんですけど。

あといいですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 ないようですので、議案第18号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、認めます。

○竹本学校教育課長 すみません。あわせて、案としまして許可通知書(案)を添付させていただいておりますので、あわせて許可いただければ、このような形で許可通知書を発行したいと

思います。以上です。

○丹羽委員長 よろしいですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 今見ていただきまして、議案第18号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、認めます。
次に移ります。

議案第19号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 議案第19号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、お願いいたします。

○竹本学校教育課長 議案第19号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成23年4月21日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものである。

1枚はねていただきまして、名称、第41回八ツ八祭献書展。目的、幼児、児童、生徒の書道教育発展の一助のため。内容、献書展。開催日時、平成23年8月6日土曜日から8月31日水曜日展示、8月7日表彰式。開催場所、大縣神社境内。入場料は無料。主催、大縣神社夏祭実行委員会。参加人数、約1,450人。主催者の経歴、今回が第41回目の開催ということ。後援者予定、愛知県、大口町、犬山市、小牧市、扶桑町、江南市等。過去の後援の経歴については同上です。

1枚はねていただいて、資料です。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

通知書の案もついているようですが、御質問ありませんか。

○服部職務代理者 これは毎年出されているということで、私たち承認してはいますけれど、募集要項というのは学校に配られているんですか。それともどういう形で、いつも疑問に思っていたことなんですけれど、学校の方にこの募集要項というのは配られているということでしょうか。例えば、お習字の先生の塾に出されるとか。

○吉田委員 同じような質問をしたことがあった覚えがありますが、学校には配られていないんじゃないかな。

○丹羽委員長 たしかそんなようなことを聞きましたね。

○服部職務代理者 生徒さんで、入賞されて名前が載っていたりというのもちよっと新聞で拝見

するんですけど、学校の方に募集が出ているのかどうなんだろうと疑問に思ったものですか、質問させていただいたんですが。

○岩田指導主事 多分、書道の塾の方で中心にやっていたんじゃないかと思います。

大口町のことは僕がはっきり理解していないといけないんだけど、江南市では募集要項は配られます。江南市の学校は配られていました。ただ、中心はやはり書道塾の関係でやっていたので、こういう取り組みをしているんだなという認識で江南市の学校はいたという程度ですね。もちろん表彰等がございますので、こういう方が入賞されましたよということの報告も学校には届いていました。

大口町のことはまた教えてください。

○丹羽委員長 大口町の場合は、学校に持ってくると、学校がそういうことをするんですか。

○岩田指導主事 持ってこないですね。塾の方で取り組んでみるという形ですね。

○丹羽委員長 そうですね。

○丹羽委員 田中さん、大縣神社の電話番号が書いてあるから聞いてきてください。推測ばかりしていても時間ももったいないので、すみませんけど。

○丹羽委員長 よろしくお願いします。

そうしましたら、後援名義の使用許可についてはいいということでしょうか。それとも返事を聞いてからにしますか。

○吉田委員 毎年やっているから。今度は愛知県の次に書いてあるしね。

○丹羽委員長 わかりました。そういうことですので、議案第19号 大口町教育委員会後援名義の使用許可については、認めます。

後でまた詳しいことは教えてください。よろしくお願いいたします。

次に移ります。

議案第20号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 議案第20号 大口町教育委員会後援名義の使用許可についてお願いいたします。

○竹本学校教育課長 議案第20号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成23年4月21日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚はねていただきまして、名称、県下一斉ウオークラリー大会（犬山会場）「あるこう！あそぼう！船にのろう！」。目的として、健康づくり、体力づくり、家族・仲間同士のコミュ

ニケーションの拡大、自然との触れ合い、文化財の探訪。内容、ポイントウオーク、ゲームにチャレンジ・川下り。開催日時、平成23年5月29日日曜日、9時から14時30分。開催場所、犬山市善師野・栗栖地区。入場料等、2歳以上の参加者一人につき800円。主催、日本レクリエーション協会（共催）愛知県レクリエーション協会・犬山市。参加人数200名。主催経歴は、以上です。後援者名義予定も以上です。過去の主な後援名義につきましては、大口町教育委員会の方も出しております。

1枚はねていただきまして、募集チラシになっておりまして、もう1枚はねていただくと予算書になっております。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

いかがですか。質問ございませんか。

○吉田委員 この「あるこう！あそぼう！船にのろう！」というのは、最初に言っていますけど、木曾川の川下りをやるんですか、これは。

○丹羽委員 帰りは、桃太郎からライン下りと書いてある。桃太郎から例の橋まで、雨天決行と言っている。

○吉田委員 危険はないですかね。

○丹羽委員 雨が降って増水すれば船もやめるでしょう。そのぐらいの配慮はするでしょう。この時期は梅雨に入りますので。

○丹羽委員長 共催が愛知県レクリエーション協会と犬山市ということなので、どうなんでしょうね。

○竹本学校教育課長 多分、協力が木曾川観光株式会社が協力しておりますので、船の運行は。予算化もされております。ライン下り船借上料として使用料で入っておりますので。

○吉田委員 結構です。

○丹羽委員長 あとございませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○丹羽委員長 使用許可は認めてよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○丹羽委員長 いいようですので、議案第20号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、認めます。

次に移ります。

議案第21号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 議案第21号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、よろしくお願

たします。

○竹本学校教育課長 議案第21号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成23年4月21日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚はねていただきまして、名称、第37回大口町・扶桑町親善体育大会。目的、両町親善体育大会の開催により、多数の両町民に参加の機会を与え、スポーツの普及と健康の増進並びに両町民の交流を深めるとともに、両町の活性化を図る。内容、両町体育協会加盟各団体が主管し、種目ごとの競技規定に準じて行う大会。開催日時、平成23年6月5日日曜日、予備日6月12日日曜日。開催場所、大口町内各会場。入場料等、無料。主催、大口町・扶桑町体育協会。参加人数、6団体、約450名。主催者経歴は37回になると。後援名義等については、ごらんのとおりです。過去の主な後援も同上です。

1枚はねていただきまして、大会要綱がついております。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

御質問ございませんか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 よろしいですか。

丹羽郡ということで、仲よくしてやっていただけるといいですね。

使用許可については、認めてよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 そうでしたら、議案第21号 大口町教育委員会後援名義の使用許可については認めます。

次に移ります。

議案第22号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 議案第22号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、お願いいたします。

○竹本学校教育課長 議案第22号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成23年4月21日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条によ

り審査を求めるものであります。

1枚はねていただきまして、名称、水道・ふれ愛コンクール（絵画・書道）。目的、社会科の授業で水道について学習する小学4年生を対象にし、作品コンクール（絵画・書道）を行うことにより、日常生活になくてはならない水道の大切さや重要性について児童・生徒の意識向上を図る。

内容、小学校4年生を対象として、学校へ募集要項を送付し、審査（1次審査は各水道ブロック協議会、2次審査は愛知県）で入賞した作品は、平成23年11月に地球市民交流センターで開催される水道PRイベント（あいちの水道・ふれ愛フェスタ（仮称））で表彰予定。開催日時、平成23年5月中旬から平成23年9月上旬。開催場所、無。入場料、無。主催についてはごらんのとおりです。後援名についても、愛知県教育委員会、各市町教育委員会等々になっております。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

御質問はございませんか。

先ほどの話の続きになるんですけど、これは小学校4年生で学校に送付してということは、学校が取りまとめるということですか。募集を出して、学校へ持ってきた子だけ出す。

○竹本学校教育課長 そうだと思いますね。

○丹羽委員長 習字教室というのはありますけど、絵画教室というのは少ないですもんね、あることはあると思いますが、授業の一環としてこれをやられるのか。

○岩田指導主事 学校対応だと思います。

○丹羽委員長 やる学校、やらない学校。先生がやろうかなと思う方はやられて、それをまとめて出される、そういうことですね。

○竹本学校教育課長 そこも御確認させていただきます。先ほどの件とあわせて、募集の状況、その後の学校の対応についても確認をしておきます。

○丹羽委員長 あとはよかったですか。

（発言する者なし）

○丹羽委員長 使用許可についてもよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○丹羽委員長 いいようですので、議案第22号 大口町教育委員会後援名義の使用許可については認めます。

次に移ります。

○丹羽委員長 認定第3号 平成23年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、事務局、
お願いいたします。

○竹本学校教育課長 認定第3号 平成23年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について。

別紙の者を平成23年度要保護及び準要保護児童生徒に認定したいので、大口町教育委員会の
認定を求める。平成23年4月21日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町就学援助費事務取扱要綱第2条により認定を求め
るものであります。

1枚はねていただきまして、今年度の申請状況、平成23年4月21日現在の状況になっており
ます。

参考までにもう1枚、22年度3月31日現在の状況をつけさせていただいております。

また、名簿をマル秘ということをつけさせていただいておりますので、これは審査後、回収
をさせていただきたいと思っております。

では、内容について御説明します。

小学校、要保護3名、準要保護83名、計86名、前回の3月に比べますと全体としては5名減、
中学校、要保護3名、準要保護68名、トータル71名、前申請に関しましては3名減という形に
なります。

なお、今年度、新規としまして小学校2名、内容につきましては、1名転入に伴う申請、1
名非課税に伴う申請、中学校におきましては新規4名、うち転入に伴う者が2名、非課税に伴
う者が2名と。

なお、非課税に伴う者につきましては、課税対象になる可能性があるもので、申請はいただい
ておりますけど、対応によって変更する場合があるということになります。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

御質問はありませんか。

○吉田委員 去年との比較が出ていますけど、今の話で、ことしが、全体の割合が7.5%から7%
に減ったわけではないですね。まだこれからふえるということですね。

○竹本学校教育課長 現在申請いただいている中において、こういう状況で報告させていただく
ということです。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

あとはよかったですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 そうしましたら、認めるということでよろしくようお願いいたします。

認定第3号 平成23年度要保護及び準要保護児童生徒の認定については認定いたしますので、

よろしく申し上げます。

次に移ります。

◎日程第5 協議事項

○丹羽委員長 日程第5、協議事項について、事務局、お願いいたします。

○竹本学校教育課長 まず、協議事項1点目、平成23年度大口町生涯教育部基本方針ということで、今年度、23年度4月として大口町の生涯教育部事務執行に当たりまして、このようにまとめて、この目的のもと執行をしてまいろうと思っております。以上です。

内容につきましては、この冊子のとおりということです。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

でも、すぐには読めないんですが、何か質問はありませんか。

少し時間が欲しいですね。少し見てください。お伺いします。

○竹本学校教育課長 簡単に説明だけさせていただきます。

まず1枚はねていただきまして、1ページ目に「はじめに」ということで、この時代背景、並びに教育に関して取り組まなければならないものという総論になります。2ページまで続いておりまして、3ページ目が本年度重点努力目標ということで、学校教育課といたしましては、ア、生涯学習の基礎・基本を身につけるべく、学校教育の充実に努めると。イ、児童・生徒の安全・安心を優先した教育環境の整備を図る。ウとしまして、地域全体で子供を育てる環境づくりに努めると。

(2)生涯学習課といたしましては、ア、学びの拡大に取り組み、町民の多様なニーズにこたえた学習機会の提供に努める。イ、幅広い町民の参加とその豊富な経験や知恵を生涯学習施策に活用できるよう、さまざまな業務、生涯学習講座・教室や大会並びに催し物を検討する。ウ、生涯学習のまちづくり実行委員会との協働事業により、学校、家庭及び地域の連携を深め、地域の教育力を活用した生涯学習の推進に努める。

(3)給食センター、ア、食育への取り組みとして、児童・生徒への指導を給食担当教諭と連携して推進する。イ、安全・安心な魅力ある給食づくりを進め、地元の生産者と連携し、地元の食材利用を拡大する。

(4)図書館、ア、生活に役立つ図書館づくりに努める。イ、書誌データの規格変更作業を進める。ウ、クラウド型図書館システムへの更新を図る。

(5)歴史民俗資料館、先人の遺産である貴重な文化財が多く、地域の開発に伴い、これらの保護に一層配慮するとともに、活用を進めながら文化財に対する理解と関心を深めるよう努める。イ、先人の営みを今に伝えるため、郷土の歴史に関するものや美術的な展示を見てもらうこと

で、町民の知的欲求にこたえ、文化を創造できる質の高い生活空間の形成の一助になるよう、さまざまな企画展をするとともに、小・中学生を初め生涯学習の場として子供たちの教育に貢献してくということで目標を定め、それぞれの施策について、詳細についてまたやっております。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

何か御質問はありませんか。

○丹羽委員 教育のことで、基本方針なんですけども、今一番最初に話が委員長からもありましたが、今の地震というか、やはり言葉で想定内とか想定外とかとやっていますけども、やっぱり防災の日だけだとか、年に1回とか、小学校なんかだと、てんでんばらばらに逃げなさいという練習ばかりしているところは、てんでんばらばらに逃げたために一人も死なずに済んだと。それから、全員が外に出て運動場で丸まっていたら、そこに津波が来て全員死んだとか。だから、いろいろ教育訓練の中でも、安全・安心を考えるならば、これを教訓にして、大口町は津波や地盤の液状化はしないだろうと想定していると、また想定外というのが来るものですから、せっかく今そういうことをやっても地域の理解も得られるし、生徒たちも、あんなにACの広告だとか、それからニュースでも、どのチャンネルをつけてもやっていて生徒たちや児童たちにも焼きついていきますから、こういうときに訓練をしておかないといけないんだというのが非常にしみ込みやすいタイミングですから、23年度の教育方針の中に防災に対する教育訓練という文句を少し入れられると、今はしみ込みやすいというか、導入しやすいと思います。

今、この中に防災とか避難とかいうキーワードが入っていませんので、ちょっとそれを入れなきゃいかんのだろうなと思ったものですから、ちょっと意見を言わせていただきました。

○丹羽委員長 ほかにありますか。

○近藤生涯教育部長 実際これは2月の半ばぐらいにつくりまして、防災マニュアルへの対応というのはなされていないのが現状です。震災後、各学校に、新年度になったと同時に、学校連絡会を通じていま一度防災に対する考え方である防災マニュアルを教育委員会の方に出してくれということでは徹底をさせていただきました。

それから、想定外という言葉が、どちらかという言いわけという言葉にならへんかというのが聞いたことがあるわけなんですけど、どこまで想定するのかというのは非常に難しいものかなと思っています。

きょうの朝帰ってきたんですけど、2泊3日の強行軍で岩手県の大槌町というところへ行ってきました。大槌町は、町長さんがいまだに不明ということで、職員が3分の1被災に遭ったというような状況であって、なおかつ役所が流されて、高台にある中央公民館、中央公民館そのものが教育委員会の管理下にありまして、教育長室を初め学校教育課、生涯教育課、それか

ら調理室とかいろんなものがあるわけなんですけど、そこへ役場機能が移転して、その中で防災対策本部が設置されておるんですね。防災対策本部の中に、本来であれば職員が主にやるわけなんですけど、職員が今言いましたようにいませんので、半数が自衛隊の方、自衛隊の方が多分指揮をとってみえるんだらうと思います。残りが職員と、それから県から派遣されたそれぞれの部署の方が見えまして、ほかには、各報道局が部屋を陣取っているという形です。

証明書の発行は、住民票とか、戸籍とか、必要最小限のものを1階のロビーのところで、市の職員じゃなくして、県外から見えた担当の方がボランティアとしてやってみえるということです。そういうときに、多分、そこは情報が何も来ていないような状況なんです。組織として動いていないものですから。とりあえず、どんな被害に遭っているかという情報収集をしなきゃいけないんですけど、現場はそうになっていない。実際瓦れきを撤去してほしいとかいろんな問題があるものですから、小さな力なんですけど、動いているのが社会福祉協議会とかボランティアの方がやってみえる。そうすると、大口の町長も言っていますけど、役所なんていうのは本当に当てにならないんです。最終的には、各皆さんがどう動かれるか。役所は多分ふだん訓練をして、こういうふうには動きませんよ、こういうふうにはやってくださいよということを行うしかないわけなんです。訓練に参加されたときに、町民の方が、ああそういえば訓練を受けたとか、そうやって独自に動いていただくような方向に町は持っていかなきゃいかんかなと思っています。ですから、今の学校の件でも、丹羽さんがおっしゃったようなことをお伝えはさせていただきますけど、どこまで想定するかというのは非常に難しいものであるかと思えます。ちょっとうまいこと伝えられなくて申しわけないんですけど、そのような思いであります。ですから、また学校の防災マニュアルにつきましては各学校から取り寄せて、それは皆さんにお配りさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それから、基本方針の中の防災に対する方針というのは、次年度から1項目入れて、どう考えるかということは政策の中にも入れさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○長屋教育長 続いていいですか。恐らく大口町に自然災害が来たときに、今一番安全な場所はどこかなというふうに考えたときに、恐らく新しくできる大口南小学校とか大口北小学校とか大口中学校とか、それが一番安全な場所じゃないかということを感じるわけなんです。恐らく個人のうちは、多分壊れちゃう、耐震の面で弱いんじゃないかなと。個人のうちでも0.7とかいう数値を満たすようにということが言われているんだけど、木造の家屋などはひとたまりもないんじゃないかということは個人的には思っておりまして、あの震災の中で学校に集めておって、親が引き取りに来て流されたというようなことがありましたし、本当にどうやったら命を守れるのかなと。差し当たって、とにかく大口町については南小学校が一番安全でありますので、これにハード的な面で、全力で取り組んでいかなければならないということをお願ひいたします。

それからもう一つ、先般の交通事故の中で、二、三日前でしたか、鹿沼のところで、きちんと通学路を歩いていた小学生が反対方向から突っ込んできたクレーン車にはねられて、6名が命を落としたと。そうすると、ああいう通学の方法というのも、本当に安全なのかというようなことも検討していく必要があるかというふうに思っております。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

ほかありますか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 一つ、私も学校側に防災のことで聞かれるとか、通達を出されるなら一度聞いていただきたいと思うことがあるんですが、3月11日の先生方の対処の仕方、いつも訓練はされていると思うんですね。放送が入ってのやる訓練だと思うんですが、この間は放送がきちんと入ったのか、各教室の先生方がどのようにされたのかが、まだ一月前のことですので、聞いていただきたいと思います。それを加えての防災訓練をやっていただきたいと思いますので、一度お願いいたします。

○近藤生涯教育部長 はい、わかりました。

○丹羽委員長 あとはよろしいですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 次に移りたいと思います。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 歴史民俗資料館の方からでございます。

次でございますけど、歴史民俗資料館の運営についてということでございます。歴史民俗資料館の運営方法についてを説明させていただきます。

まず、文書を読ませていただきます。

このことについて、下記のとおり企画展を開催しない期間の水曜日 ―― 平日ですね ―― であり、かつ小・中学校の春・夏・冬休みに該当しない日は臨時休館とさせていただきます。

ただし、臨時休館を知らない来館者が見学を申し出た場合は、その都度開館します。また、臨時休館中であっても、小・中学校との連携事業により歴史民俗資料館及び文化財収蔵庫の施設利用をする場合は、その時間帯に開館するというので、ページを一つはねていただきますとA3の横長のものがあると思いますが、休館日を予定しておる日が黒く塗られている部分で、15日間となります。

前へ戻っていただきまして、この運営方法を考えた理由ということになりますけれども、概要の前半部分にそのことが記載されています。読ませていただきます。

今年度予定している事業のうち、文化財収蔵庫に所蔵されている資料を有効活用するため、整理作業及び事務を進めたいということで、文化財収蔵庫の中のいろいろなものがございます

が、未処理のものが、要は整理ができていないものが数多くあるということでございます。収蔵庫内の資料を有効活用するために、企画展を行っている期間及び小・中学校の春・夏・冬休み以外の水曜日の15日間を整理作業日に充てていきたいということでございます。

なぜ水曜日かということではありますが、企画展を開催していない開館日の中で、水曜日が、21年度、22年度とも統計をとっておりますけども、一番来館者が少ないということで水曜日を閉館ということで考えております。

歴史民俗資料館の運営に当たりまして、収蔵庫に所蔵されている資料の有効活用を図り、サービスの向上を図る。また、よりよい企画展をするための準備を行う日としていろいろ協議を重ねてまいりまして、この運営方法を考えたということでございます。

なお、周知方法としまして、大口広報への掲載、休館日を健康文化センター内に掲示をすることを考えております。

本日の定例会で御了解いただけましたら、6月より施行させていただきたいと思っておりますので、よろしく御協議の方お願いしたいと思います。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

御質問ありませんか。

普通の休館日というのは、職員さんがお休みの日だったんですよね、今まで。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 歴史民俗資料館は月・火が休館になっておりまして、水曜日は開館しておりましたけども、歴市民俗資料館自身は15日閉館させていただくんですが、職員は出てきて収蔵庫の整理作業に当たりたいということでございます。

○丹羽委員長 休館日でも職員さんは出てみえてということですよ。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 はい、そうです。

○丹羽委員長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 そうしましたら、お宝を探していただきまして、皆さんに見せていただきたいと思っておりますので、よろしいかと思っております。

あと協議事項はよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 では、次に移ります。

◎日程第6 連絡事項

○丹羽委員長 日程第6、連絡事項ですが、行事予定の前に、お願いいたします。

○竹本学校教育課長 失礼します。

まず連絡事項といたしまして、資料の右端のところにページ数を打っておりますので、1から説明させていただきます。

まず、明日の学校づくり施設整備事業、大口町南小学校新築工事についてということで、新年度の進捗状況、2月に契約をしまして、3月、春休みのときに整地等を行いまして、現在4月に入っております。4月におきましては、掘り起こして土台づくりに入っていることや、現場事務所の設置等々、また南小学校のクラブハウスの解体撤去ということで、現在4月におきましてはそのような形で動いております。今後6月、7月、8月と、このような予定の中で進めていく予定になっておりますということです。今のところ予定どおりできているということになります。

次に2ページ目、平成23年度学校訪問計画。先般の丹葉地方教育事務協議会で報告がありました内容が、平成23年5月23日月曜日に大口北小学校、6月6日に大口中学校、10月17日月曜日に南小学校、11月10日に西小学校の予定になっております。

また1枚はねていただきまして、平成23年度学校教職員等名簿についてということで、それぞれの学校の担当の先生方の名簿になっております。

また1枚はねていただきまして、4ページ目につきましては緊急連絡先一覧表ということで、これにつきましては取り扱い注意でお願いしたいと思います。それぞれの学校、あるいは職員等の連絡先等が入っております。

また1枚はねていただきまして、5ページ目につきましては、平成23年度小・中学校児童・生徒数についてということで、平成23年4月7日現在、南小学校が生徒数321名、北小学校が611名、西小学校が543名、計1,475名、大口中学校が765名。前年度比でいきますと、南小学校が8名減、北小学校が16名増、西小学校が10名減になります。トータルで、小学校が前年度比マイナス2となります。中学校が前年度比で38名増という状況になっております。

6ページ目を開いていただきまして、6ページ目につきましては、管内の私立小・中学校等入学者及び入学先状況表ということで、出身小学校と、それぞれ行かれたところの数字になっております。今年度9名の方が他の地域の学校に進学されております。

最後に、マル秘となっておりますけど、名簿一覧表が、これも後で回収させていただきます。

以上、連絡事項ということになります。

あと、歴史民俗資料館からの連絡事項があります。

○丹羽委員長 お願いいたします。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 じゃあ、失礼します。

お手元の方に資料が行っておるかと思いますが、竹田の薬師堂の不動明王立像、これは平成21年度に町文化財に指定となったものでございますけども、22年度に1年間かけて修復させて

いただきました。1枚はねていただきますと、これが修復前、もう1枚はねていただきましたのが修復後でございます。

現在ですけど、歴史民俗資料館の常設展示場に展示してございますので、お暇がございましたら、一度見ていただけると幸いです。

続きまして、次でございますけど、企画展の案内でございます。端午の節句という題目で4月23日、あさってから6月5日の日曜日まで企画展を開催させていただきますので、こちらの方もお暇がございましたら、のぞいていただけると幸いです。

今度は図書館からでございますけれども、資料等はございませんけど、地域活性化交付金をいただいておりまして、便所の改修工事を先週あたりからやっております、和式から洋式にするというようなことで、一時期便所が使えなくなっております。工期としまして5月24日までですけども、その間に一時期便所が使用できませんので、御了解をいただきたいということでございます。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

○竹本学校教育課長 何か御質問がありましたら。

○吉田委員 南小学校の件ですけど、こういう資材が不足しているというところで、工期のおくれもあるかと思いますが、授業については、古い校舎は残っているので、おくれでも別に問題はないですね。それだけ一度確認。

○近藤生涯教育部長 今御心配していただいたように、資材は入りにくくなっております。その分、東北の方の仮設住宅へ多分シフトしているんじゃないかというのは現場も言っております。

工期が第1工区、第2工区ありまして、第1工区が大手ゼネコンなんですけど、そこもやはり入手が難しいようなことを言っています。ですから、同等品程度の代替品で対応できないかというふうに今対応しております。代替品をも対応ができないということも想定はできます。それについては、韓国から同じようなものがつくっておるというのを入手しておりますので、それにかえさせていただくとか、最悪の場合、工期をずらすとかというのは出てくるかなと思っております。また工期の件につきましては、追って教育委員会の方で御案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

○吉田委員 さらに一ついいですか。

これは、今年度中につくらないといけないわけではないですよ。

○近藤生涯教育部長 幸いにして、古い校舎というか、既設校舎も屋内運動場もありますので、とりあえず平成24年の2月29日という工期を設けておりますから、それが変わるようであれば変更契約をしなきゃいけないという。

○吉田委員 余分に費用がかかってくるということですか。

- 近藤生涯教育部長 当然かかったり、工期の変更が出てくれば変更契約をしなければならない決めがありますので。
- 吉田委員 なるべく日本のものでやった方がいいかなと思ってね。こういう状況なので。お金がかかってくるとまた……。
- 近藤生涯教育部長 かかってきますね。ただ、金を出しても入手ができなくなってくると言われていますから。
- 丹羽委員 最初は幾らでつくれといたら、建築屋がかぶるんじゃないんですかね。上がったから上げてくれでは……。
- 近藤生涯教育部長 ものがない。そのものが買えないという。
- 丹羽委員 代替品が上がったら、上げなければならないということですか。
- 近藤生涯教育部長 いや、そういうことではないです。極力その値段で対応してくれというのは言いますけど。
- 丹羽委員 今見ていると、みんな契約の単価でやらないかんから、建築屋さんが非常に困って見えるから、上げられないということだね、契約で。
- 近藤生涯教育部長 ですから、代替品、同等品のものに対応してくれというふうな話になります。
- 丹羽委員 それと、おくれるのもそうですけど、この工期を見て吉田さんが先に言われたが、僕もこれを聞こうかなと思った。この工期というのは、6年生を少し入れてあげようという配慮はあるんですか、これ。
- 近藤生涯教育部長 6年生を3月に入れてあげて、卒業式を新しい講堂で出してあげたいなという思いはありました。
- 丹羽委員 そういう配慮ですよ、2月に。
- 吉田委員 そんなことも言っておれない状況ですね。
- 丹羽委員 ずれますよね。今、コンパネは輸入できますけど、電線は入りませんよ、これ。だから、電気の工事を、主幹部分をいつやられるか知らないですけども。
- 丹羽委員長 向こうの理由で資材が入らなくておくれる、こっちがお金を出さなきゃいけないんですか。工期が向こうの理由でおくれますよね、こっちの理由じゃなくて。
- 吉田委員 向こうの理由というか、自然災害だから。
- 丹羽委員 建築は、着工3分の1、中間3分の1、完成引き渡し3分の1ですから、10年先までおくれたら10年先に3分の1を払えばいい、残りのお金は。
- 丹羽委員長 おくれたら費用もかかると言われましたよね。
- 長屋教育長 それはかからない。

○近藤生涯教育部長 ただ、その工期内にそのものが、今丹羽さんがおっしゃったように、電気設備をやるときに電気設備の部品が入るかどうかが見えないわけなんですね。それが1ヵ月おくれれば、当然工期も1ヵ月おくれってくるんじゃないかと。

○丹羽委員長 そうですね。でも今、東北の方も必要ですしね。何とか順調にいてもらいたいと思います。

あとほかの質問はよかったですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 端午の節句には、皆さんで写真を撮り、資料館の方にお出かけください。

次に移りたいと思います。

次は、行事予定でいいですか。よろしくをお願いします。

○田中学校教育課主任 行事予定について御説明させていただきます。

お手元の行事予定表をごらんください。

5月10日火曜日、学校連絡会、9時半から行われます。11日水曜日、臨時議会が行われます。裏面の方をごらんください。

5月17日火曜日、丹葉地方教育事務協議会が1時半から犬山市福祉会館で行われます。委員長さん、職務代理者の服部さん、教育長の出席をお願いします。19日木曜日、文教福祉常任委員会協議会が9時半から役場で行われます。23日月曜日、事務協の学校訪問、北小学校の方で行われます。26日木曜日、議会運営委員会、議会全員協議会が9時半から役場の方で行われます。27日金曜日ですが、後ほど御協議の方をお願いしたいんですが、教育委員会の定例会を9時半から予定しております。

続いて6月です。6月2日木曜日、6月議会の開会です。6月3日金曜日、学校連絡会を9時半から予定しております。5日日曜日ですけれども、春の企画展の終了ということです。6日月曜日、議会の質疑が行われます。あと事務協の学校訪問が大口中学校の方で行われます。9日木曜日、文教福祉常任委員会が9時半から役場で行われます。14日火曜日、15日水曜日と議会の一般質問が役場で行われます。

裏面をごらんください。

6月16日木曜日、議会閉会、議会全員協議会が行われます。それから6月30日木曜日ですけれども、教育委員会の定例会を9時半からということで予定をしております。

それから、行事予定表とあわせてですが、平成23年度の年間行事予定計画の方を資料でつけさせていただきましたので、一度またこちらの方も御確認の方よろしくをお願いします。

行事予定については以上です。よろしくをお願いします。

○丹羽委員長 お願いいたします。

○竹本学校教育課長 先ほど田中の方から協議をお願いしましたが、5月27日ですが、当初4月8日に教育懇談会を予定させていただいたんですけど、災害等の関係がありまして延期という形をとらせていただきました。それに伴いまして、5月の教育定例会の後に教育懇談会を設けたいと。そうした場合に、午前中の予定になっておりますけど、時間的な流れとして3時ごろからまずそこで教育定例会をやらせていただいて、その後、以前にも話題になっておりました町長との懇談をする機会ということで、その後に町長との懇談をする機会を設けさせていただいて、それに引き続いて教育懇談会という日程で考えております。委員さんの御意見をいただきながら、これができるのであればこのようにさせていただきたいというふうに考えております。よろしくをお願いします。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

いかがですか、27日の予定は。

(「結構です」と呼ぶ者あり)

○吉田委員 午後からの方がありがたいです。

○竹本学校教育課長 そうしましたら、この教育定例会を3時ということで、場所につきましては役場の方になりますので、また御案内させていただきます。

○丹羽委員長 そうしましたら、27日役場ということで、よろしくお願いいいたします。予定をあけておいてください。

あとはよかったですか、連絡事項。

○長屋教育長 今のところで、教育懇談会で、委員さんの方からこういうことをぜひ話し合いたいというようなテーマといたしますか、何かありましたら、また事務局の方へ。

○竹本学校教育課長 せっかく町長との時間がとれますので、そこで今教育長がおっしゃったのは、何か一つテーマを持ちながら町長と懇談をしていただくのがいいのではないかとということで、何か議題になるようなことがありましたら、こちらの事務局の方にこういうテーマでどうですかねということで御提案いただければ、それをもとに進めさせていただきます。

○丹羽委員長 皆さん、何か考えてきて。思い当たることがありますか。

○吉田委員 いわゆるリーダーの教育というか、優秀な人間を選んで育てるような発想というのは持ってもいいかなと思って、提案をしたいと思います。海外派遣なんかも含めてね。

○丹羽委員長 服部さんはいいですか。

○服部職務代理者 ちょっと見つからない。

○丹羽委員長 丹羽さんはいかがですか。

○丹羽委員 今はまだ浮かびませんね。

○丹羽委員長 じゃあ考えておいて、事務局の方に連絡いただけると。

私は、広報にも載っていたんですけど、北小学校の跡地が、震災で、図書館がここの上にあるんですが、やはり重い本がたくさんあるので、下には憩いの四季さんがありますので、図書館は下におろした方がいいのではないかなと思うんですね。今、たくさん本があり過ぎてちょっと置く場所がないから片づけているという話もお聞きしましたので、下におろされて、北小学校の跡地か、もしくはこの近くでもいいですので、図書館を新しく建てていただけるとありがたいかなと思います。子供たちも親しめる、老人の方も、皆さんが親しんでいただけるような図書館が建つといいかなと思いますので、北小学校跡地は予定がないとこの間書いてありましたが、町長さんの意見をお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

じゃあ、あとは事務局の方に連絡してください。

あとはよかったですか。

○長屋教育長 これは初めての機会ですし、まずはやっぱり町長と意思疎通を図っていくということも大事なことでありますので、うまくテーマどおりの話し合いができるかわかりませんが、まずはとにかく意思疎通を図るといふ大きなねらいで進めていきたいと思っておりますので、当然教育委員として大口町の教育を考えたときに、要望しなければならないことは大いに要望をして、町長を動かしていくということも私は個人的には大事なことだと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○丹羽委員長 よろしく願いいたします。

○竹本学校教育課長 連絡事項は以上です。

◎日程第7 その他

○丹羽委員長 日程第7、その他についてですが、ございますか。

○竹本学校教育課長 その他については、先ほどもちょっと言いましたけど、次回の教育委員会の会議予定につきましては、5月27日金曜日の3時ということで御予定ください。以上です。

○田中学校教育課主任 役場の地域振興課の方から、国際交流事業の推進委員会の委員さんの推薦を教育委員会から1名お願いしてほしいということで依頼がありまして、一応任期につきましては、平成23年4月1日から平成25年3月31日までの2年間ということでございます。

前回ですが、服部真由美委員さんが平成21年の4月1日から平成23年3月31日まで務めていただきましたので、また新たに教育委員さんの中から1名推薦をお願いしてほしいということで依頼がありましたので、よろしく願いいたします。

(協議の結果 長屋教育長選任)

(委員全員了承)

○丹羽委員長 あとは皆さんもよかったですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 慎重な審議をありがとうございました。お疲れまでございました。

(午前11時01分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員